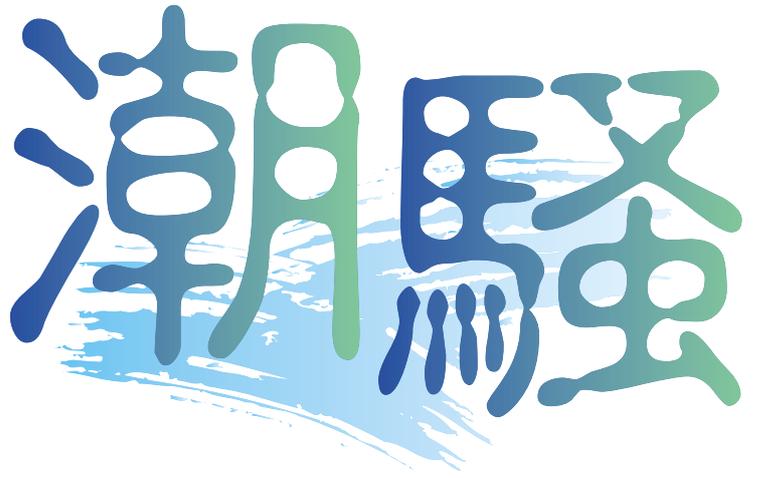


### 表浜の崖森

視覚的に見えていても、そこにあることが当たり前になっているものは、もしかしたら「見えていない」ことと同じかもしれません。「大切なものは目に見えないもの」と、よくいわれます。いつもそこにあるけど普段は忘れて<sup>がけもり</sup>いる、とても大切なもの。表浜の崖森も、その一つかもしれません。



久美原海岸

## CONTENTS

### 目次

- 特集「深緑の光と影」～崖森の過去・現在・未来～ .....P.1
- 表浜むかし話「まちがい」.....P.5
- 協議会の活動報告.....P.6
- 表浜海岸の車両乗入れ規制にご理解とご協力を.....P.7
- 平成18年度事業計画.....P.7

# 「深緑の光と影」

～ 崖森の過去・現在・未来～

表浜沿岸の崖を緑で包んでいる、  
保安林とその背後の森林。  
どこまでも続く海岸線と深緑の帯が、  
個性的な景観を作り上げています。  
崖森と呼ばれるこの森について、  
少し考えてみましょう。

【保安林(ほあんりん)】  
公益目的を達成するために、農  
林水産大臣または都道府県知事  
が保安林として指定する森林の  
ことで、目的に応じて17種類  
分かれている。東部太平洋岸地  
域の保安林は、主に「土砂流出  
防備保安林」「潮害防備保安林」  
に指定されている。

大草海岸

## 過去

いにしへ

### 古の道 ～伊勢街道～

「伊勢街道」とは通称であり、古代以降現在に至るまで存在した、伊勢方面に向かう道の総称であるといわれていますが、一般的には、東海道白須賀から分岐して伊良湖へ通じていた表浜沿岸の道が連想されます。この伊勢街道は、伊勢参りや熊野詣でに向かう人々で賑わっていたとされており、かつて田原城主であった戸田氏は、赤羽根に関所を設けて通行税をとっていたようです。このことは、東観音寺(豊橋市)に寄進された文書に記されています。

表浜沿岸の伊勢街道は、たび重なる海岸侵食により次第に高台へと移動していったようです。特に、宝永4年(1707年)の大地震では、古来の街道はほとんど海中に没し、安政元年(1854年)の大地震でも、崖が大きく崩れたとの記録があります。このことから、中世までに文化や流通の主役として重要な役割を果たした伊勢街道は、海に沈んでしまったものと考えられています。



旧伊勢街道の常夜燈(南町)

## 戦いの記憶 ～海岸防備～

【幕末】 異国船の脅威におびえた江戸幕府が、「異国船打払令」を出して江戸湾防備に取り組んでいた頃、田原藩でも、藩の家老であった村上定平が「海岸防備陣容」という計画書を作成し、異国船対策を行っていました。東部太平洋岸では、久美原に遠見番所とのろし台が、百々に砲台が設置されていたという記録があります。

渥美半島の海岸防備施設  
(江戸時代・記録に残るもの)



【太平洋戦争時】 戦局の悪化に伴い、本土防衛の必要性が高まる中、米軍の上陸が有力視されていた渥美半島の太平洋岸には、第73師団(怒部隊)が駐屯し、表浜一帯で見張りを行ったり、防御陣地の構築を行ったりしました。

表浜の崖森には、こうした戦いに関連する逸話が残されています。歴史の教科書には出てこない史実ですが、それは、幸いにも表浜が実際に戦場にならなかったという証ともいえます。

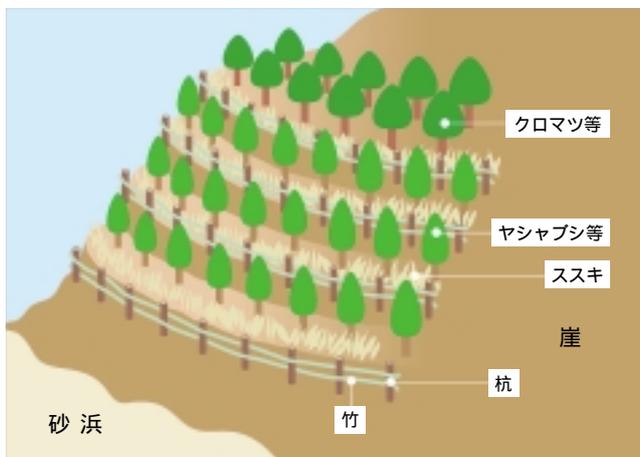
## 深緑の帯 ～保安林～

かつて渡辺華山が「きんぴょうぶ金屏風」にたとえた表浜の崖ですが、遠州灘から吹きつける風雨、地震による津波や崖崩れは想像を絶する厳しさで、古来これらの害から家屋や農地を守るために、並々ならぬ努力が払われてきました。現在、緑で覆われている崖森は、自然林と人工林（海岸防災林）が混在しています。しかし、東部太平洋岸におけるこうした海岸防災林の造成については、はっきりとした記録がなく、その全容をうかがい知ることはできません。

保安林は、明治20年に農商務省が「みんゆうりん民有林のうちすいげん内水源かんようどしやかん涵養土砂しふうちょうじょたいせつどめどうこくど攔止風潮除類雪止等国土の保安に関する個所取調報告方」の訓令を出したことに始まり、明治30年の「森林法」制定により確立されました。



表浜沿岸の崖森は、タブノキ・ヤブニッケイ・シロダモなどの常緑広葉樹が中心となって植生を形成しています。かつてはクロマツもありましたが、松くい虫の被害などにより、東部地域においては、現在ではほとんど見られなくなっています。（大草海岸）



崖における造林作業の手法

愛知県では、たび重なる水害を契機として、明治44年に第1期森林治水事業を発足しましたが、この事業に海岸防災林は含まれていませんでした。その後、昭和7年に「海岸砂防造林奨励規則」が制定され、当時の赤羽根町役場内に臨時森林事務所が設置されるなどして、渥美半島全域における海岸防災林の造成が本格的に開始されました。以後、昭和30年代頃まで集中的に造林が行われ、順次保安林として指定されました。

造林作業は、県の指導の下、地域の人の手によって行われていました。人々にとって、自らの地域を守る防災林を、自らの手で植栽するという使命のほかに、貴重な収入源という側面もあったようです。



鈴木昇太郎さん  
(六連校区)

### 森にまつわる思い出話

昔は森と言うより藪のようで、松の木もありましたが、伊勢湾台風で崩れたりして、今は見られなくなりました。子どもの頃は、よく森にアケビを採りにいったものです。また、たぬきがたくさん棲んでいて、昔は夜になるとふくろうの声も聞こえました。

戦時中は、新谷（現在の新浜）に軍の射撃練習場がありました。その森を切り開く作業で、日当を稼いだりしました。当時、海岸沿いでは、米軍の艦載機による機銃掃射が時々あるような状況で、戦場に行かない若い人や女性は、米軍の上陸作戦に備えて、戦車を竹やりで突く訓練をさせられていました。



鈴木壽一郎さん  
(大草校区)

### お役として参加した造林作業

確か昭和10年前後だと思うのですが、県の砂防事業として、村のお役でほうべの造林作業を行いました。段々にしてあるほうべに、竹垣を組んでススキを植えて崩落を防止し、ヤシャブシやクロマツを植えていきました。でも、クロマツは今ではあまり見られなくなっています。お役は1日50銭の日当がもらえましたが、村の会費として納めました。当時は「等戸割」といって、家の格によって1等から18等まで会費に差がつけられていたので、皆支払いが大変で、こうしたお役が貴重な収入源でした。この「等戸割」という慣習は昭和40年ごろまで続いていました。

過去

## 崖森の受難 ～崩落～

関係者の努力によって、次第に緑化されていったほうべの崖ですが、崩れやすい地形ゆえに、台風などによりたびたび大きな被害を受け、その都度多大な労力と経費をかけて復旧されてきました。

中でも、昭和34年9月26日に東海地方を襲った伊勢湾台風は、渥美半島を主とする海岸防災林137.2haに被害を与えたと記録されています。

近年も、平成16年10月にこの地域を直撃した台風22号により、東部太平洋岸のほうべ100箇所以上が崩落しました。今なお傷跡が残っていることから、早急な対応が望まれています。



災害で崩落した杉山村六連（現六連町）のほうべ。現在ほど樹木が密集しておらず、松らしき樹影も見える（昭和20年代以前の写真）

現在

## 崖森の課題 ～保全～

表浜一帯の森は、人目に付かない場所であるために、不法投棄が後を絶ちません。さらに樹木や雑草が密生しており、捨てられたごみが発見されにくくなっていることから、全貌を把握することが困難となっています。また、保安林の奥における崩壊も散見されることから、こうした課題への取り組みも求められています。



崖森の所々でこうした不法投棄が目につく（谷ノ口）

富田サチさん  
（大草校区）



ほうべの修復作業

時期の記憶は定かでないのですが、水川（南町）の人に頼まれて、何度かほうべの植栽を行いました。その頃は、ほうべにはすでに森ができていたので、災害などで崩れた部分の修復作業だったような気がします。13号台風（昭和28年）の後か、伊勢湾台風（昭和34年）の後のような気がします。お役ではなく、2～3人の作業で、ヤシャブシを植えていきました。

鈴木利昌さん  
（神戸校区）



親しみあるほうべの森

南町海岸のすぐ近くに住んでいるので、ほうべや崖森に親しんできました。子どもの頃は、カブトムシやクワガタムシを採りに、友だちと森を探検しましたね。当時は、今のように進入道路が整備されていなかったため、浜に下りるのも、森の中のけもの道をつたっていくような感じでした。今は、きれいな道路が整備され、便利になりましたが、レジャー客などによる交通量が増えたので、小さな子どもを持つ身としては、安全面で若干の不安があります。森の中の不法投棄については、昔とは比べものにならないくらい減ったと思いますが、表浜の一つの課題であると思います。



## 崖森のこれから ~活用~

崖森の保全を進めるためには、表浜に対する市民や関係者の関心をもっと集め、議論を喚起する必要があります。そのためには、保全を含めた活用を図っていくことも選択肢の一つとなります。また、崖森だけでなく、砂浜の侵食対策や海岸保全施設の整備促進、農地や集落など背後地の総合整備などとの連携強化も求められます。

東部太平洋岸総合整備促進協議会が平成10年3月に策定した海浜・崖森エリアの基本計画では、目標とする地域像を「表浜自然ふれあいガーデン」と定め、「人と自然」「人と人」がふれあう庭のような表浜地域の整備促進を目指しています。現在、この理念に基づいたモデル地区となっている谷ノ口地区では、崖森を活用した「(仮称)谷ノ口森林レクリエーション公園」の整備に向けて、市との協働によって具体的な調査・研究が進められています。表浜地域の拠点公園として、また崖森保全の先駆的な取り組みとして、その実現が期待されています。



今年度谷ノ口で進められている主要事業

### 谷ノ口総合整備促進協議会 水谷憲市さん[右]・福井三千雄さん[左] (森林レクリエーション公園整備部会)

#### 愛される崖森に

私たちの谷ノ口地区では、平成14年度に策定した「ええZONEガーデン整備計画」に基づいて、「豊かな自然を生かした」「安全で快適な」「活力ある」地域の実現を目指して活動を行っています。そうした取り組みの一つとして、毎週日曜日(9:00~)に谷ノ口公民館横で開設している農産物直売所「ええぞんマーケット」も、おかげをもちまして好評をいただいています。

現在、市と協働で実現を目指している「(仮称)谷ノ口森林レクリエーション公園」は、保安林に支障のない範囲で崖森を地域資源として活用しながら整備するものです。地域の人に愛されることはもちろんのこと、来訪者にとっても魅力的な、人と自然が交流できるような公園にできればと考えています。マーケットやその他の取り組みとあわせて、地域コミュニティの活性化につなげ、子や孫、さらにその先の世代まで、誇りと愛着を持って暮らせる谷ノ口地区を実現させることが、私たち谷ノ口総合整備促進協議会の願いです。



#### 参考資料

愛知の治山(愛知治山治水協会)・東三河の海岸防災林(愛知県東三河事務所)・治山治水(愛知県:渥美半島治水事業期成同盟会)・遠州灘沿岸海岸保全基本計画(静岡県:愛知県)・田原町史・広報たはら

## 「まちがい」

山田もと

森のおくにすんでいる、たぬきのかあさんは、せつせとはたらいで、ためたお金をもって、町へ買物にやってきました。

お正月ちかい町は、どこも大にぎやかです。

たぬきのかあさんは、まず食料品店へは行って、こむぎこ、じゃがいも、ハム、ソーセージ、おいしいみかんにおかしなど、山もり買いました。

「これで、おかんじょうたのみます。」

はじめての一万円です。うれしくて、つい、にこにこしていました。

店の主人のやぎは、あちらからもこちらからものおきやくさんから、むぞうさにお金をうけると、ガチャンガチャンと、ボタンをおしてけいさんし、おつりをあげています。

「まいどありがとうございます。」

「こ、これは…。」

たぬきのかあさんは、びっくり。買物は二千八百円だったのに、おつりは二千二百円しかありません。

「あの、さっきのお金、一万円でした。」

「え、とんでもない。五千円でしたよ。」

「そんなばかな…たしかに一万円…。」

「あなたにもらったのは、このおさつで、たしかに五千円。」

「そう、たぬきさんののは、たしかに五千円でしたよ。わたしみていました。」

よこから、かん高い声でいったのは、白い毛がじまんの山ねこでした。

店のおきやくは、みんなたぬきのかあさんを、じろじろみて、

「あんなみなりで、一万円ね。」

「いまどきは、なにをいうやらね。」

などと、ささやいています。

たぬきのかあさんは、しょんぼり店をでました。  
—それでも、子だぬきのくつとぼうしだけは買わなくては、あんなにお正月を楽しみにしていたんだから、とうさんのズボンと、わたしのエプロンはやめにしよう—

「うまくいったですね。ホホホ。」

店で、山ねこがいました。

「ええっ、さっきのことはうそで…。」

「まあね、あんなけちんぼの、たぬきをかばったって。」

「ああ、わるかった。わたしがまちがえていたんですか。」

「それより、すこしはおれいが…。」

「とんでもない。早く、たぬきさんにとどけてやらなくては。」

「ばかだねやぎさん。このひろい森の、どこにいるやらわからないのに。」

それでも、やぎの主人は、日のくれかけた森へ、かけだしていきました。



## 「みんなで考え・行動する地域づくり」

# 田原市東部太平洋岸総合整備促進協議会の概要

### 会長あいさつ

本協議会も発足以来10年を経過し、東部、神戸、大草、六連の4校区が一丸となった活動によって、少しずつ自立した地域活動が行われ、次第に成果が形となって参りました。

昨年10月には、新田原市が発足いたしました。本協議会は、地域の自立を目指した中学校区単位での活動という他に例のない特徴的な取組みとして、今後の田原市における地域づくりのモデルとなるものと確信しております。

今後、4校区のつながりをより深くするとともに、他の表浜地域との連携も視野に入れながら、行政と一体となった効果的な太平洋岸の整備促進を目指したいと考えています。

田原市東部太平洋岸総合整備促進協議会  
会長 **高橋昭好**

### 協議会組織 [平成18年10月現在]

役員	会 長	高橋昭好（東部校区総代）
	副 会 長	横田克彦（神戸校区総代） 田中義道（大草校区総代） 古橋一毅（六連校区総代）
委員	市議会議員	伊与田知養、川口治吉、大羽 敏、河辺正男、彦坂雄三、富田秀穂、多田辰郎
	漁業関係者	富田 實（神戸漁業協同組合長） 大河豊志（六連漁業協同組合長）
	市農業委員	安田和司、水谷正幸、富田政彦、西山好孝
	市 役 所	菰田稀一（助役） 瓜生堅吉（教育長） 富田美義（経済部長） 林 勇夫（建設部長） 讃岐俊宣（都市整備部長）
顧 問	白井孝市（田原市長） 鈴木愿（愛知県議会議員） 伊藤欣夫（JA愛知みなみ農業協同組合代表理事組合長）	
事 務 局	田原市役所総務部（企画課） 彦坂善弘（総務部長）	

### 協議会活動の経過

H8.1	協議会発足
H8.3	沿岸部に関する地元要望作成
H9.3	基本構想「サングリーン21」策定
方向性	・自然環境の保全と活用 ・農業基盤、農村環境の整備 ・観光・レクリエーション施設の整備 ・幹線道路の整備
展開	・太平洋岸の魅力を発信するイベントの開催 ・海浜・崖森・農地エリアのエリア別の整備促進 ・渥美半島全体の連絡調整 ・関係機関への要望運動等の展開
H9.11	専門部会設置
H10.3	海浜・崖森エリアの基本計画策定
H10.10	農地エリア整備の地元検討書作成
H10.11	第1回表浜自然ふれあいフェスティバル開催（以後毎年開催）
H14.9	環境保全啓発看板の設置 ・大草海岸を始め6箇所の海岸に設置
H14.11	海浜拠点整備地区の選定（谷ノ口地区）
H15.3	ええZONEガーデン整備計画策定（谷ノ口総合整備促進協議会）
H16.7	国土交通省事業 -- 地域振興アドバイザーを受け入れ（ " ）
H17.3	谷ノ口地区整備基本計画策定（ " ）

## 表浜自然ふれあいガーデン 実現に向けての動き

### ハード事業

海岸整備（県事業）

海岸保全事業（傾斜護岸）：大草海岸 海岸治山事業：六連地内・神戸地内

拠点地区の整備促進（市事業）

公衆便所整備事業：谷ノ口海岸（H9）・大草海岸（H10）・百々海岸（H11）・東ヶ谷海岸（H13）

海岸駐車場事業：大草海岸（H11）・百々海岸（H12）

道路整備事業：南谷ノ口1号線改良（H15）・寺前上り口線拡張（H16～H18）・高畑谷ノ口線改良（H17）・谷ノ口海岸線拡張（H17～）・R42公民館前交差点改良（H18）

公園整備事業：（仮称）谷ノ口森林レクリエーション公園整備（H18～）

### ソフト事業

表浜自然ふれあいフェスティバル（協議会事業）

メイン海岸：H10谷ノ口海岸・H11大草海岸・H12百々海岸・H13東ヶ谷海岸・H14大草海岸・H15百々海岸・H16分散開催・H17大草海岸

表浜のレクリエーション

健康ウォーキング大会（市教育委員会）：H10東ヶ谷海岸・H11大草海岸・H14谷ノ口海岸・H15百々海岸

ふれあいウォーキング大会（六連青少年健全育成）：H13六連海岸

多額の予算を必要とする海岸保全事業の継続的な実施には、国土保全・防災面に加え、表浜海岸の持つ多面的価値の創造を行い、投資効果の向上を図る必要があります。

## 農地エリアの整備 実現に向けての動き

### ハード事業

農村・農地の整備（市事業）

農村総合整備：神戸地区（H12～H16）・大草、高松地区（H18～）・東部地区（H19採択予定）

農用地基盤整備事業：谷熊新田排水対策（H20採択予定）

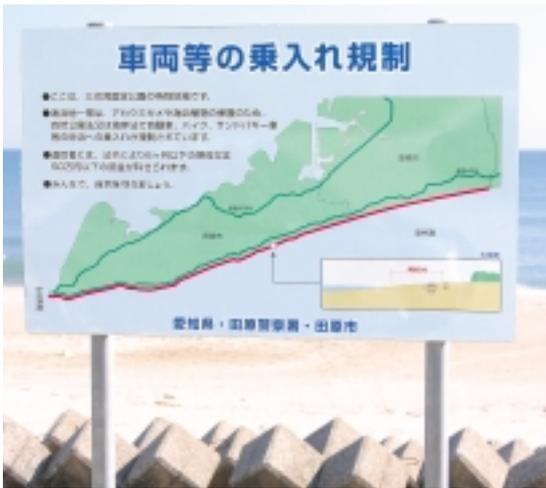
### ソフト事業

農地基盤に関する実態調査（市事業）

農地基盤再整備に関する調査：H11表浜全域

道路・排水・農地区画・ため池などの農業基盤に加え、集落環境を含め総合的な整備促進を図ります。

# 砂浜への車両などの乗入れ規制にご理解とご協力を!



表浜海岸に設置された啓発看板(大草海岸)

区分	自然公園法	海岸法
規制の内容	指定区域内への車両などの乗入れは許可制となります。 ただし、漁業を営むための乗入れは許可不要	指定区域内への車両・船舶などをみだりに乗入れることはできません。 ただし、漁業を営むための乗入れは可
違反の罰則	6月以下の懲役または50万円以下の罰金	6月以下の懲役または30万円以下の罰金

## 貴重な動植物を守ろう

渥美半島の表浜海岸(遠州灘海岸)は、「片浜十三里」と呼ばれる美しい海岸です。砂浜は、アカウミガメの全国有数の産卵地であり、また、ハマヒルガオ、コウボウムギなどの海浜植物も生育しています。

しかし、近年のアウトドアブームにより、レジャー目的のオフロード車・バイクなどが砂浜に乗入れされるケースが増えてきました。乗入れによってできた轍<sup>わだち</sup>は、ふ化した子ガメが海に向かうときの障害となる恐れがあります。さらに、車両によって海浜植物が踏みつけられ、植生が損なわれることも心配されます。

このため、平成18年1月から、表浜海岸の動植物を保護することを目的に、自然公園法および海岸法による車両などの乗入れ規制が実施されています。

## 違反すると罰せられます

規制の内容、違反の罰則は左表のとおりです。

なお、田原市では赤羽根漁港周辺の2kmの範囲が海岸法の規制対象となるほかは、全て自然公園法の規制対象となります。

## 平成18年度事業計画

### 主要事業

### 第9回表浜自然ふれあいフェスティバル

- 日時** 平成18年11月11日(土)  
午前9時～午後1時  
悪天候の場合は12月2日(土)に延期
- 場所** 久美原～大草の表浜一帯  
親睦会場は百々海岸
- 内容** 海岸清掃、地引網(予定)、レクリエーション、特産鍋の無料提供ほか
- 目的** 表浜海岸の魅力、海岸侵食などの現状を広く知らしめることで海岸整備の促進を図る

### 推進事業

- 農村総合整備事業** [大草・高松地区...実施設計]  
[東部地区...調査設計]: 田原市役所経済部農政課
- 海岸治山事業**: 愛知県東三河農林水産事務所
- 海岸護岸整備** [百々海岸]: 愛知県東三河建設事務所
- 海岸進入道路整備・集落内道路改良・交差点改良**  
[谷ノ口地区]: 田原市建設部土木課
- 森林公園測量** [谷ノ口地区]: 田原市都市整備部公園緑地課
- 沿道花壇整備** [谷ノ口地区]: 田原市都市整備部公園緑地課

## 第8回 表浜自然ふれあいフェスティバル

H17  
11.20  
開催



海岸侵食が進む表浜の現状と自然の魅力をPRすることを目的に、毎年開催しているこのフェスティバルも8回目を迎えました。快晴の空の下、約2000名の参加者が、久美原海岸～大草海岸までの海岸清掃・ごみ拾いを実施しました。参加者たちは、清掃活動後の親睦会場となった大草海岸で、地引網やビーチフラッグスなどを楽しんだほか、地域の女性が振る舞った無料の特産鍋に舌鼓を打ちました。

表浜情報誌「潮騒」や「協議会活動」に対するご意見・ご要望・ご感想をお寄せください。

【発行】田原市東部太平洋岸総合整備促進協議会(事務局:田原市役所企画課) 〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場30-1 TEL0531-23-3507